



林 敏博 議員

池田町が取り扱う情報のセキュリティは？

今年1月1日より、個人の識別番号（マイナンバー）の税分野、社会保障分野、災害対策分野での利用が開始され、個人情報の管理が重要になるので、現状その管理・運用方法がどの様に行われているのか。

町長

マイナンバーの利用事務・マイナンバーの関係事務・インターネット業務等をそれぞれ分離しながら、情報の漏えいがないようにやっていく必要がある。

住民の戸籍関係、税・国保関係の利用事務については、昨年の10月5日の番号法の施行日前までに、インターネット接続を含む外部からのアクセスを禁止する対策を講じている。

マイナンバー利用事務端末1台ごとに静脈の認証装置を配備して、パスワードとあわ

せて認証の強化を図っていく。インターネットの接続用の端末は、ネットワークを分離するために、職員3人に1台の割合で整備していく。セキュリティ強化対策事業については、調達に関する仕様等の作成など、事務手続準備を行っていき、県の情報セキュリティクラウド構築計画のスケジュールと並行し、システム整備を年度内に完成させていく予定。

個々のパソコンの使用状況はどのようになっているのか。

町長

行政事務と学校の校務用のパソコンについては、1台ごとに識別番号を設定して、端末の管理や使用状況を把握し、外部記憶媒体の管理は、情報資産管理システムを導入している。電子メールの送受信の情報なども一定期間保存して、問題が起きた場合には、保存したデータ等を使用して解析することになっている。

学校におけるUSBメモリー等の管理はどのようになされているか。

教育長

教育委員会では、子供の情報を大切に扱い、危機意識に立つたUSBメモリーの取り扱いを

外国人旅行者を泊める民泊について

中部圏に外国人観光客を呼び込むための昇龍道プロジェクトが始まり、観光と宿泊をする外国人観光客が池田町でもふえるのではないかと。宿としての民泊についての町の対応は？

町長

旅館業の許可申請は、都道府県や保健所を設置する市が行っているため、基本的に民間で推進されて、整備してやっていただくことが必要ではないかと思っている。

レンタサイクルを使用して、池田町内を観光してもらうのもいいが、町単独でのコースでは

指導している。

USBメモリーは、学校が購入した物のみを使用し、教頭により鍵のかかる引き出しで管理し、持ち出し簿に記入して厳しく管理している。

無理があるので、広域で対応していく必要がある。

外国人の生活習慣が違うというところで、アパートに入居している方と地域とのコミュニケーションがとれない、生活コミュニケーション等の問題が出てきているが、指導が必要ではないか。

※民泊サービスとは、法令上の定めはないが、住居（戸建住宅、共同住宅等）の全部又は一部を活用して、宿泊サービスを提供することを指して「民泊サービス」ということが一般的です。